

平成21年第10回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次
（輝くふるさと常任委員会）

平成21年3月9日

【開 会】

【議案第1号審査】

日程第1号 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成21年第10回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成21年2月10日(火)					
招集年月日	平成21年3月4日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年3月4日～平成21年3月16日 13日間					
会議の月日	平成21年3月9日(月) 開会10時00分 閉会14時46分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	2番	鈴木 満		5番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員		農業委員会事務局長	荒谷 重
	総務企画課長	野頭 諭	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	村上 久男	総務企画課総合政策室長	丹内 勉
	健康福祉課長	山形 米蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	入月 俊昭			

(開会時刻 10時00分)

委員長 (高宮一明君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開催します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから平成21年度一般会計および特別会計予算審査を行います。

お諮りします。審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員および当局にお願いします。質問する委員は、質問する箇所のページ数を示して簡潔にお願いします。なお、質問事項は1回につき、2、3点に区切りを行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。姉帯委員。

姉帯春治委員

3番、姉帯でございます。

まず14ページの地方揮発油譲与税のことで18,000,000円、初めてこういうふうなことが出てきましたけれども、どうしてこのような金額が出てきたのか。また、15ページの道路交付税の問題とこれは、前であれば同じではなかったかなと思いますけども、この別にした方法を、もし別な形であればお聞かせ願いたいと思います。

それと15ページの6款の地方消費税交付金についてでございますが、昨年度より6,000,000円少なくなっているということで54,000,000円ですが、私とすれば少し、私の勘定では、ずれがあるのではないかなと思います。というのは、葛巻に対しては外部の方々が400,000人以上来ていると、出入りがあるということで、どのような試算でこの消費税交付金になされているのか、できれば中身をお願い申し上げたいと思います。

それと、49ページの基金管理費ですが、初めて1億円、公共施設ということでうたっていますけども、差し支えがなければ、この中身についてお知らせ願いたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (野頭諭君)

第1点目の2款、地方譲与税、1項、地方揮発油譲与税の内容についての質問でございますけれども、これにつきましては地方税法等の一部改正によりまして、従来地方譲与税の名称が地方揮発油税に改められまして、用途についても制限が廃止されたというふうなものでございます。15 ページに同じく2款、地方譲与税、第3項、地方道路譲与税というのが載っておりますけれども、基本的に地方揮発油税に改められたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように地方道路譲与税法の一部改正によりまして、経過措置によりまして、その一部が従来どおり歳入として入ってくるというふうなものでございます。したがって、今年度については、地方道路譲与税については一部が入ってくるということで7,000,000円を当初で計上したものでございますし、新しく地方揮発油譲与税については18,000,000円ということで計上をさせていただいたものでございます。これにつきましては、地方揮発油税については地方道路税の収入を都道府県および市町村に対して譲与するというものということで、市町村道の延長、あるいは面積に応じてあん分したものが譲与されるというふうなものでございます。

それから次に、地方消費税交付金が6,000,000円、対前年比で減っているというふうなことの積算等の内容というふうなご質問だと思いますけれども、地方消費税交付金につきましては、これも都道府県税である地方消費税の2分の1を市町村に交付するというようなことになってございます。それで、交付税の2分の1は人口、あるいは2分の1は従業員数であん分して交付されるというふうなことになってございますので、この人口、あるいは従業員数等の状況の減少等を見込んで、今回6,000,000円減額したというふうなことでございます。

次に49ページの、今回新たに基金管理費の中に公共施設等の整備基金を設けたわけでございますけれども、過日提案説明の中で、新たに公共施設等の整備基金条例を制定いたしまして、21年の4月1日から適用するというふうなことでご提案を申し上げたところでございます。

これにつきましては、いわゆる現在の公共施設というのは40年代にかなり整備した建物、公共施設がたくさんございます。例えば病院、あるいは庁舎、老人ホーム、総合センター、あるいは庁舎を含めまして、すでに41年、あるいは30年以上経過している建物等があるということが1点ございますし、あるいは学校につきましてもすでに、古いものですと46年経過、あるいは40年近く経っている学校等もあるということで今回、将来的にこのような公共施設の整備を図っていくためには、一定の財源を確保しながら進めていく必要があるということで、今回新たに基金条例を整備しながら積み立てをしていくというふうな考え方でございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

分かりましたけれども、消費税交付金については、ここ3年間で15,500,000円くらい少ないわけでございますけれども、今総務企画課長からお答えがありましたような、私の

考えとは若干違っているなど思いましたので、分かりました。

それと、基金管理費ですけども、今課長からお話ありましたけれども、それぞれたくさん修理費があるわけですが、それを修理していただくことに積み立てをするのか。または、たくさん公共施設がありますので、優先順位を付けて、何かの方法で建て替えとか、そういったものに詰めた方法で積み立てをしていくのか、その辺をどのように考えているのか、おっしゃっていただける範囲で、できれば説明をお願いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

公共施設整備について、どういうふうな形で、順番等を付けながら今後進めていくかというふうなご質問だと思いますけども、先ほども申し上げましたように30年代、あるいは40年代に整備した施設が、かなり老朽化しているもの等がございます。これにつきましては今後、具体的に今これについて特定をして積むという考え方ではなく、当然総合計画の中に盛り込まれた中で、老朽化の状況、あるいは総合的に判断をしながら、どれにその基金を積み込むかというのは、総合計画等の整合性の中で今後検討していくというふうなことになるかと思えます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今近々検討していくというふうなことでございますけども、この検討ができたならば議会の方にもお知らせいただきたいなと思っておりますので、終わります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

私は、最初に町長に質問をさせていただきます。と申しますのは、町長は就任前から定住化による、いわゆる人口の増であるとか、子どもたちの増、特に定住化については何とか定住化を推進して、毎年家が建ったり、そういったことで活性化を図りたい、そういったことを、きちっと選挙の公約にもしたいという強い意欲がございます。ただ、周りの者は、町長そんなことを言っても、公約にすると、できないときに大変だという、おそらく町長はそれを公約にしたいというのを止められた経過もあります。特に当時は景気も良かったわけで、私も、そんなことを言ってもうまくいくはずがないからという思いでありました。しかし、ご案内のとおり今国は輸出依存から、それが全く崩壊しまして、まさに都市だけでもだめで、地方が重視される。ご案内のとおりであります。連

日その辺はテレビ等で報道されているとおりであります。町長はよく、ピンチはチャンスであると、まさにそのとおりになってまいりました。それから定住化についても、まさに今国をあげて、地方を元気にしなければ日本は立ちゆかないと、そういったことも、まさに数年前に言っておったことがそのとおりになってまいりました。そういったことで、今回も先ほど姉帯委員からも質問がございましたが、公共施設等の基金条例等も、これも、おそらく町長の強い意志のもとの、こういった予算付けだろうなというふうに私は思っております。

特に我々も、この少子化時代を迎えて、あるいは審議会から答申も出されております。小学校であれ、中学校であれ、統合すべきであると、そして適正な人数で学校を運営すべきであると、そういった答申も出され、我々も子どもが少ないから学校は少なくした方がいい。単純にそういったふうに考えてまいりましたが、町長はそうではないと、子どもが少ないから安易に学校統合はしないのだと、何とか定住化に向けて子どもたちを増やして、そういったまちづくりを進めるといふ大変強い、いろんところで話を伺ったり、あるいは話をしている中で、そういった強い意欲が、私には大変感じられるところであります。まさに町長が言っているようなふうに、国、あるいは世界そのものが動き出しているなど、そういった意味では町長がはっきりと、私はこういう意向でまちづくりを進めていくということを示すことによって、職員の皆さんも目標に向かって本当に思い切り仕事ができるだろうと、そういうふうに思っております。

したがいまして、今回のこの予算の中で、あるいは町長の施政方針の中で細かく示されてはおるところであります。今一度ひとつ、今私が言いましたように、町民も、あるいは職員も町長の思いをしっかりと受け止めながら進めていかないと、この定住化問題であっても、なかなか進まないだろうと。特に私一つだけありますのは、この通院バスであります。一人暮らしの人、あるいは高齢者の皆さんは介護保険であるとか、少ない年金からいろいろ天引きをされる。そういった中で大変不安を持っておられます。そういった中できちっとバスを運行してもらった、あるいは病院でバスに遅れた場合は、すぐ代わりの車を出して送っていただける、そういったことに対しまして老人の皆さんは本当に、何より健康が大事であり、将来への不安があるわけでありますから、その辺については本当に喜んでおられます。それで、私は町長が定住化を進める住みやすいまちづくり、そういった中で、特にバスについても同じお金を使って、今のバスの運行時間というのは、診てもらったらすぐバスが1時半ころにはたって家に帰るということであります。病院には毎日毎日たくさんの患者さんが来ておられるわけでありますから、それが月に1回であったり、一人ひとりはそのとおりであります。でありますから、ちょっとバスの運行時間を、30分でも1時間でも帰りの時間を遅くしてやることによって、町内でいろんな用を足したり、あるいは買い物をしたり、あるいは商店でも、歩けない人にはちょっと車を出していただくことによって、いろんない町内での買い物ができる。それもひとつの活性化につながるのでは。ですから、一つの予算を使いながらいろんない効果を、そういったことを常に担当する職員であったり、町民がそういった工夫をすることによって、町は本当に住み良い、よその町とは一味違ったまちづくりができるのであろうと。そこで今一度、施政方針なんかで町長のあれは分かるわけでありませ

ども、今一度もっと分かりやすく、私はこういうふうに進めていくのだというあたりを、ここでお話をいただきたい、このように思います。

でありまして、先ほど姉帯委員から公共施設等整備の条例の設定の質問がございました。もう1点をお伺いしたいのですが、設けることになった等の理由については先ほどお話を伺いましたが、総合計画では葛巻病院の調査事業も盛り込まれております。でありまして、病院もこの基金の対象になりうるのか。あるいはまた、この基金の目標額はどの辺までを目標と見込んでおられるのか。その2点、まず町長から伺って、そのあとお伺いしたいと、このように思います。

委員長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいま辰柳議員のUターン、Iターン等を含めました、まちづくりに対しての町長の考え方ということでございます。山村が疲弊していると申しますか、将来に向けて不安だというのは、やはり突き詰めて考えていきますと人口減少であろうというふうに思います。現在の経済情勢、あるいは将来に向けての不安、少子高齢化の中での人口減少が大きな問題であろうと、そう思うわけでありまして。そういう中で、このような少子高齢化の時期を迎えることは誰もが予測をしておったわけでありまして、具体的なしかりとした取り組みをこれまでしてこなかったのではないかと、そんなふうに思うわけでありまして。したがって、いち早くこの人口増加戦略に取り組んでまいりたいと、そう思うわけでありまして、そう簡単にいくものではないことは、よく承知はしているわけでありまして。そういう中でUターン者、Iターン者、葛巻から出て、都会で長い間活躍なさって、そして定年後は葛巻で住みたい、そう思っていただく町出身者もあるのではないかと。あるいはまた、都市で生まれ育っても、山村で将来暮らしたい、そう思って、特に畜産開発公社などに来る若い人たちが多いものですから、そういう人たちを受け止めるための何かの戦略を考えていきたいと。そう思うときに、やはり町全体に農家と連携をしながら住んでいただくような、そういったことを考えたいと、そう常々思っておったわけでありまして。

そういう中で、葛巻に住んでいただくために3年以内くらいに家を建てていただくということにすれば、これは経済に与える効果も大きいものがあるわけでありまして、できるだけそういう方向で町としても取り組みたい、そう思うわけでありまして。今幸い山村の役割、都市の役割、山村の必要性というものは高く評価されるようになってきました。そしてまた、団塊の世代の方々、この数年で定住をする場所、日本全国大なり小なりこういう動きをしているわけでありまして、定住する場所、都会から移ろうと思われている方は定住地を決定なさるわけでありまして、いつでもいいというものではなくて、これは今の時期に今早く取り組まなければならないことであると、そんなふうに思っておりまして、この新年度に入って早々から、私もこれには集中して取り組んでまいりたいと、そう思うわけでありまして。

町内全体を見渡しても、新築住宅も建設戸数も少ない状況にあるわけでありますので、町産材を使っていただきながら住宅を建設していただくような、そういったことを念頭に置きながらのUターン、Iターンを積極的に進めてまいりたいと、そう思っておるものであります。そういったときに、この学校、病院、どうしても守っていかなければならないものでありまして、学校と病院のない所は人の住む所ではないと、そう思っておるわけであります。学校と病院は何としても守っていききたいと、そう思うわけであります。ただ、生徒が少なくなったから統合すると、本当にそれは行政が進める方向として正しいのか。適正規模というわけでありますが、実際にどこが適正規模なのか。必ずしも児童、生徒の人数、数字だけではない部分もあるのではないかなど、そんなふうにも思うわけでありまして、また併せてUターン、Iターンを進めるときに、学校がないところにUターン者を、これもまた、来ていただく方にも抵抗があるだろうと、そんなふうにも思うわけでありまして。地元の方々がおいに望む、親も望むということであれば、これは考えざるを得ないであろうと、そんなふうにも思うわけでありまして。そういったときに情報基盤の整備、都会と同じような、山村に住みながらも都会と同じような情報をしっかり受発信できる、そういう町の整備も併せて進めていかなければならない、そう思っており、この度のブロードバンド化にも着手をいたしたところでありまして。そういったことをトータルに考えながら、Uターン、Iターン、町がとか、役場だけでとか、町長が熱くなっただけでできるものではないわけでありまして、議員の皆様方のご理解もいただきながら、町民が一体となって、町外に向かって情報発信していくような、そういったUターン、Iターンの運動戦略に努めてまいりたいと、そう思います。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

2点目の公共施設等整備基金について、私の方からお答えさせていただきますが、先ほども総務企画課長の方から設置の経緯を申し上げたわけですが、当町の場合、先ほども申し上げましたように40年代から50年代、40年代の後半から50年代にかけて、公共施設が多く整備されておりました、30年から40年近くの築後、そういう状況になってきている状況にございまして、老朽化も激しくなっているというようなことございまして、これらに対しての改修、あるいは改築がこれから見込まれるわけにございまして、これらに対しての計画的な整備、改善を図っていくという観点から、今回の基金を創設したという経緯でございまして、先ほど申し上げたとおりでございまして。

そして、先ほどのご質問でございまして、葛巻病院の整備に係る調査等が総合計画に載っているが、これらも対象になっているのかということにございまして、対象といたしましては公共施設全体を対象としていくものでございまして、対象になっているものでございまして。具体的に進めていく場合については、先ほども申し上げましたように総合計画等に位置付けながら、その整備を図っていくということが基本になるものでござい

ございますので、ご理解を賜りたいと思います。

この基金の目標額ということでございますが、これにつきましては一般的に、こういう施設整備をされる場合には国、県含めてでございますが、大体今2分の1から3分の1程度の補助が受けられる仕組みでございますし、残りの部分を町の場合は起債等で充たしながら整備を進めていくというのが、進め方の一つでございます。そういう中で財政力の、何ていいますか、財政力によりまして交付税、起債の借り入れに対して償還していく時期に、今ですと平均的には2分の1程度交付税で参入されるというような形になっております。そうしますと、全体を見ました場合に一部町が負担する部分というのは、一般的には、計算しますと大体3分の1程度が、大きな事業を進めていく場合に3分の1程度が実質的に町が負担しなければならない、一般財源で対応していかなければならない財源ということになるものでございまして、そういったふうなものを想定しながら、今回おおむね、例えば15億程度の事業を想定しますと、先ほどお話しましたように3分の1程度の補助、あるいは起債、その2分の1程度が償還時に交付されるということになりますので、大体そういう事業規模におきましても、そういう事業の場合についても対応できるというのが、大体5億程度かなと、このように思っております。今回の目標額というのは、一応5億程度を目標にしながら基金を創設し、そして計画的な整備を進めてまいりたいと、このように考えているものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ただいま町長からまとめていただいてお話を伺いました。いずれ町長の強い意欲、あるいはそういったものを職員、あるいは町民に示すことによって、その実現が可能になるだろう、あるいは本当に迷わず仕事ができるのであろうということ、大変大事だと思いますので、これからもそういった強い自分のまちづくりに対する思いを発信していただきたいと、このように思います。

ただいま病院、いわゆる約5億円をというお話を伺いました。今回特定施設を定めなくて、今回条例を作ったというお話であります。その辺の理由について、一般的にそうなのか、その辺について目標を定めなかった、いわゆる公共施設ということで、その辺の理由についてお話をいただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

今回の具体的な施設の基金ということにならなかった理由ということでございますが、これにつきましては全般的に、例えば町の場合老人福祉施設、あるいは教育施設、

それから医療施設等、広範囲にわたっての公共施設を考えての整備、改築といいますか、これを考えているものでございますので、そういう面で具体的な基金という、施設の整備基金ということにはしなかったわけでございます。今全体的にほかの町村等を見ましても、こういう形の中に、ひとつの整備目的を持って、その基金というものもあるわけではございますが、本当にそういったふうなものが少なく、全体的な公共施設の整備に向けての基金というような、その形で持っているのは、ほかの方も一般的な基金の創設の仕方だと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

もう1点だけお伺いをいたしたいのですが、この施政方針の中で子育て支援の部分、環境の充実についてということがありますが、特に保育料の軽減等を継続したいと、こういうことであります。ただ、近隣の町村を見ますと、例えば九戸村さんでも、中学校までの医療費の無料化が今回の予算で盛り込まれております。例えば我が町で中学校まで無料化した場合、どのくらいのお金がかかるものなのか。それは今年度はできなくても、次年度あたりでできるくらいのことなのか。と申しますのは、やはり定住化、定住化と声では言っても、それが具体的にしないと近隣の町村等、これはどこの村も町も定住化というのは、やはり目標であり、差別化を図る上でのあれでありますので、その辺今回はないわけではあります。何かわが町としては、その無料化も大事だが、そのほかのことにも手当をしているというようなことなのか、その辺のこれからの方針、あるいは今回は無料化がなかったという、その辺あたりの財政等々含めて考えをお伺いしたいと、このように思います。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

医療費の無料化の拡大の問題でございますが、小学校、あるいは中学校ということで、他町村ではすでに今年度実施している町村もあるわけでございますが、本町におきましても検討は、これまでしてきたところでございまして、概算でございますが小学校を無料化した場合、約10,000,000円程度の経費が必要になるであろうというふうに試算をしておりますし、中学校の場合も人数は少ないのですが10,000,000円程度にはなるであろうというふうなことで、今うちの方にある資料としますと、国保の加入者からの算定でございますが、まず10,000,000円、10,000,000円合わせまして20,000,000円程度の経費は必要になるものというふうに思っているものでございまして、他町村の動向、あるいは財政の試算等につきましては検討させていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

医療費の無料化ということにつきましては、今こういう形の中で検討している状況を申し上げたところでございますが、いわゆるほかにも何か、そういう子育て支援に関連するようなものを考えなかったかということでもございましたが、これにつきましては今回の予算の方にも、これは少子化ということにもなるわけでございますが、妊婦検診の公費負担を5回から14回に拡大したというのも、これも一つの子育て支援といえますか、そういったふうなものに通じる一つのものだと、このように思っておりますし、それからもう一つは今さまざま課題がある中で今の医療の無料化というのも子育て支援の中で最も重要であると、このように認識しておるわけでございますが、そういう中で21年度におきましては地域医療といえますか、この施設の充実といえますか、このことに、かなりの重点的な対策を講じたということでございます。といいますのは、施政方針でも申し上げておりますように、病院の健全化対策への繰り入れ、50,000,000円ほどの繰り入れになっておりますし、それから医師確保というのが本当に喫緊の課題であるわけでございますが、そういう中で医師の先生の労務負担というのが、かなり大きな部分でございます。そういったふうな部分を解消するための電子カルテの導入、これも68,000,000円ほどになるわけでございますし、それから、どうしても医師の確保のためには、医師の先生の住環境といえますか、ここも大きな課題でございました。そういう中で建設用地の取得、あるいは2棟の医師住宅の建設というようなことで、今年度はそういう分野に重点的に事業といえますか、21年度の重点的な事業ということで捉えさせていただきますというような経緯がございまして、今住民会計課長の方から申し上げましたように、対象者の把握、そしてまた、医療費の推計、こういったようなものもしておりますが、今後財政的な分等を含めながら総合的にその支援についても対応してまいりたいと、検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

私からは教育費について3点お聞きしたいと思います。

ページ数にしまして154ページ、スクールバス2台備品購入になっておりますが、これは更新なのかどうか。また、どこに入るのかお伺いしたいと思います。

それから葛巻中学校グラウンド整備工事、この18,000,000円ですけれども、これは工事はいつから始まるのか。その辺お伺いしたいと思います。

また、150ページですけれども、学校建設費におきまして、葛巻小学校の屋内運動場整

備設計業務7,900,000円と計上されておりますけども、今年は設計業務ということでございますので、来年あたりかなという考えでありますけども、具体的にどういう構想なのか、その点お聞きしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えいたします。

3点ありますが、スクールバス2台については更新かどうか。ご指摘のとおり更新です。現在行っております4台のうち、冬部方面1台、それから小屋瀬中学校までのバス3台ありますが、その中で最も古いもの、残りの2台も更新しなければなりません、当面その小屋瀬中学校への通学バス1台を更新するものでございます。

それから、葛巻中学校のグラウンド整備ですが、いつごろかということの質問でございます。内容につきましては表層工針葉樹樹皮の混合土舗装というもので、これにつきましても設計を組んで発注というふうになりますので、できる限り早く整備を進めまして、少しでも21年度中に利用できるような体制で進めたい、これはできる限り早く進めたいということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから葛巻小学校の屋体の設計委託料を予算計上しております。これにつきましては町長の施政方針の中でも方針を申し上げましたが、22年度に整備をするものの設計だということで方針を示しております。現在その内容の検討委員会、20年度におきまして学校、PTA、それから私ども教育委員会等を含めまして検討委員会を設置して方針を検討中でございます。学校で使うということはもちろんですが、中心部の小学校の屋内運動場でもございますので、地域の要望等もありますので、それらも少し考慮しながら考えていかなければならない。これにつきましても6月頃設計発注をできればいいなと思っておりますので、今年度の検討、そして21年度に入っても2、3度検討しながら具体的な方向を定めたいというふうに考えております。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

中学校のグラウンドは早くということでございますけども、また心配されるのが、やはり風等、自然を相手にすることで、また何年かしたら悪くなるのではないかと、そういう疑念も持つわけですけども、この辺も十分検討されているわけですね。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

工法につきましては、現在葛巻中学校のグラウンドにテニスコート1面がございますが、それと同じような工法の、部分的な補修をかけております。この経過を見ますと強い風にも耐えられるというふうなこと、それから数年、もう十数年前から計画的に堤防側に樹木を植えておりますが、それらの生長もかなり効果を現してくれるのかなというふうに思っておりますので、十分耐えられるものだというふうに思っております。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

小学校の体育館の方ですけども、具体的には検討委員会等でさまざまな方向性をといることでございますけども、例えば現在の体育館はもう壊すということも、これは想定なのでしょうか。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

場所につきましても何点か、基本的には現在あるところの周辺、向きを変更する、少し道路から、町道から後退をする、そういったことを中心に考えておりますので、取り壊し後の建設が中心になるのかと、そういうふうな検討になるのかというふうに思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

19 ページですね、説明があったか、聞き漏らしだったか、子ども農山漁村活性化プロジェクトですが、体験教育旅行の受け入れ推進ということですが、設備する場所はどこなのか。また、施設の概要はどのようなものになるのか。

あと、23 ページの緊急雇用創出であります。今いろんな町村の取り組みがメディア等通してありますが、当町ではどの分野で創出する予定なのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

子どもプロジェクトの関係でございますけども、場所につきましては土谷川の畜産開

発公社の中に予定をしております。今もく・木ドームがあるわけですが、その反対側といいますか、右側の方といいますか、こっちから行きますと、そういう所に建設をしようとするものでございます。

事業の中身といたしましては、全国53の地域の中からくずまき高原牧場がモデル地域として指定を受け、小学校5年生の子どもたちが1週間程度の宿泊を伴った研修を農林省、文科省、総務省で計画をし、その実現のために向かっておるところでございますが、施設の内容といたしましては、屋外のそのような体験、その中にはいろいろ今畜産開発公社で体験をやっておるわけですが、その内容にまた加えましてホースセラピーとか、健常者以外の方々等にも喜ばれるようなもの、また、いろんな体験を通じました情報発信ができるもの、このようなもののメニューを今盛り込んで考えているところでございます。また、それに加えて長年の懸案でありました牛の共進会とか、いろんなイベントとか、そういうもの等のいろんな、多方面にわたって屋外的なものを使えるようなメニューを考えて今協議をしているところでございます。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

緊急雇用創出事業とふるさと雇用の再生雇用の関係のご質問でございますけども、現在雇用情勢が悪化をしている中で、国が制度として今年度実施するというので、二つの事業が計画をされているものでございます。

その一つがふるさと雇用再生特別交付金ということでございますけども、この内容については交付金を財源として、国の交付金を財源として県が基金を造成すると、そして地域の失業者、求職者等に対しまして、安定的な雇用機会を創出するために地域内でニーズがあり、かつ今後の地域の発展に資するとともに、その後の雇用継続が認められる事業を協議会等で選定して支援するというのが、ふるさと雇用再生特別交付金の内容になってございます。

それから緊急雇用創出事業につきましては、同じように国の交付金を財源として県が基金を造成して、企業等の雇用情勢等により解雇された方や、継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規職員、あるいは中高年齢者に対して緊急一時的な、つなぎの雇用機会を創出するというのが、この制度の目的でございます。

したがって、これらの補助制度を活用しながら、それぞれ歳出予算で、緊急雇用については土木関連、あるいはふるさと雇用については今農林環境エネルギー課長が申したように、そういうふうな部分での活用を図っていくというのが制度の内容でございます。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

19 ページのものにしましては、共進会場であれば江川共進会場もありますが、私がこの間の一般質問で取り上げたとおり地元の子どもたちに葛巻の地域性、そういうものを活かした、自然に触れるような場所ということを質問したわけではありますが、そういう機会にもなるのか。また、今共進会場も兼ねてという話もありましたが、ウエイトはどちらの方にあるのか。

あと 23 ページの、それでは雇用創出の方には今具体的分野というところまでは絞られていないということでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

この事業につきましては、子どもたちの体験といいますが、そちらの方が主になるのかなと思っております。畜産共進会というのにも使えるように、いろんな内容にするわけですが、年に数回しか開催されないというようなこと等もありますし、体験学習の方は通年で行っているというようなこと、また、補助事業を導入するに当たって、子どもたちの体験学習がメインになるというようなこと等から、そちらの方を主に考えております。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

この制度の具体的な活用の分野でございますけども、歳出の部分では 105 ページのグリーンツーリズムの推進事業費、この中にふるさと雇用再生事業費として 3,000,000 円ほど計上してございますし、あと 127 ページの道路維持費のところでございますけども、道路維持管理経費の中で道路環境整備作業として、緊急雇用創出事業 2,490,000 円を計上しているものでございます。それでよろしいでしょうか。具体的な事業が何かということでお答え申し上げました。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

道路環境整備作業ですね、これは国道なのか、例えば町道なのか、その具体的な分についてもう一度お願いします。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

道路環境整備作業のことです。私の方からお答えをしたいと思います。現在人数は3名ほど、6か月を予定しているものですが、町道の草刈り作業、あるいは道路の補修作業というようなものを現在考えているところでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

私からは67ページの18の備品購入費の緊急通報装置ですけれども、このごろは高齢化、あるいはまた1人世帯等が増えておるわけですが、申し込みでこの予算といたしますか、この事業がよろしいのかお伺いいたします。

それから110ページの黒毛和種繁殖牛の増頭対策事業ですけれども、1,000頭運動で行っている事業なわけですけれども、1,000,000円ということですが、何頭くらいを予定しているのか。あるいはまた、1,000頭に達するものなのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

お答えいたします。

ページ67の緊急通報装置の備品購入費の関係でございますが、5台の購入を見込んでおります。1台当たり52,000円ということですが、これまでの新たに設置する件数がほぼ5件、5人というようなことで、今年度もこの台数を見込ませていただきました。なお、現在のところ、これまでに110台が設置されているところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

黒毛和種の件でございますけれども、町の組合の方々も非常に熱心に増頭に努めておられます。今現在におきまして、今年の増頭等を伺いますと、今936頭ほどになってございます。それを1,000頭にしたいというようなもので、20年度から実施しておるわけですが、1頭20,000円の奨励金を支給してまいりたいというようなことでの予算でございます。近々この成果が出ますれば、1,000頭になろうかなと思っております。

しております。

委員長（高宮一明君）
小谷地委員。

小谷地喜代治委員

そうしますと、通報システムの部分は申し込みと申しますか、そういった申し込みをしますと設置していただけるというような考え方でよろしいわけですね。

委員長（高宮一明君）
健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

この緊急通報装置を取り付ける対象の方は一人暮らしの高齢者の方とか、あとは障害のある方というふうな方でございますが、ほとんど介護とか、あるいは支援というような介護保険上の、そういう認定を受けた方がほとんどでございます。ヘルパーさんとかが常日頃見回ったりして、その必要性を感じたときにお話をさせていただいて申し込みを受けているというのが今までの大体の申込者の状態でございます。

委員長（高宮一明君）
ここで11時10分まで休憩します。

（休憩時刻 10時56分）

（再開時刻 11時10分）

委員長（高宮一明君）
休憩前に引き続き、会議を開きます。
質疑の方。柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に歳入の関係でお伺いをいたしたいと思います。

ページ数では8ページの債務負担行為についてお伺いをいたしたいと思います。債務負担行為では二つの債務負担行為が計上されているわけですが、まず、その第1点目は葛巻高原食品の事業運転資金に係る限度額160,000,000円に対しての債務負担行為なわけですが、これまでの事業運転資金活用状況はどのような形になっているのかお伺いをいたしたいと思います。併せて、町の商工会の金融協会の設備資金に、融資に係る分については120,000,000円が限度額になっておりますけども、その利用状況はどのような利用状況になっているのかお尋ねをいたしたいと思います。

次に13ページでございますが、町税の関係でお伺いをいたしたいと思います。町税

も昨年度と比較いたしまして、だいぶ落ち込んでいるというふうなことで、特にこの落ち込んでいる中身を見てもみますと、町民税の個人所得割で5,000,000円なにかしかの落ち込みがありますし、法人税割でも10,000,000円ほどの落ち込みになっております。また、固定資産税の償却資産でも10,000,000円なにかしかの落ち込みがなっておりますが、こういったようなことで全体でもだいぶ町税が減額というふうな形になっております。貴重な自主財源だけに、こういったような要因についてどのように分析され、予算計上をされたのか、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから16ページの地方交付税についてお伺いをいたしたいと思っております。今年度の予算規模でいきますと、占める割合、地方交付税は62.8パーセントと、過去最高の占める割合になっておまして、初めて交付税も60パーセント台を超しているというふうな現実にあるようでございます。これまで、どちらかといいますと、地方交付税そのものの額は縮小傾向にあったわけですが、今年度の当初予算では3パーセントの伸びを見ているわけですが、そういったような中で62.8パーセント、63パーセントにも迫るような大きな地方交付税でございますので、地方交付税の動向というのが、ものすごく私どもの町の予算に、多いか少ないかで判断、何といいますか、非常に大きな財源となってきておりますので、この地方交付税に左右されるといっても過言ではないわけですが、こういったような地方交付税の今後の方向性をどのように見ているのか。その見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

葛巻高原食品加工株式会社の債務負担の件でございますが、主な資金の流れといえますか、山ぶどうの原料の買入れになろうかなと思ってございます。その原料購入でございますけれども、19年度におきましては山ぶどう170トン、その他等199トン、合計で370トンほどの原料購入になってございますし、20年度におきましては山ぶどうが96トン、その他ぶどう等が226トン、合計322トンほどの原料購入になっております。そのような原料購入に対する資金が相当数を占めていると思っております。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

2点目の中小企業等の設備資金に係る損失補償の利用等の状況というふうなことでございますけれども、過去3年間のものをお知らせしたいというふうに思います。18年度が1件で融資額が1,000,000円、19年度が3件で9,000,000円、それから20年、現在の情報ということでございますけれども、2件で6,000,000円というふうな状況でございます。特に20年度の状況については短期での借り入れということで、内訳につい

ては1,000,000円と5,000,000円というふうに従ってございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

町税の状況につきまして答弁させていただきます。まず町税でございますが、個人税につきましては、特に所得割につきましては5,030,000円ほどの減というふうなこと等を見積もらせていただきました。全体でも町税14,621,000円の減と、個人税、法人税合わせましての減といたしました。この主な要因といたしましては、まずご案内のように昨年からの大不況というふうなことでもございまして、どうしても低く抑えざるを得なかったというふうなことでもございますが、特に自営業者等の方々を中心といたしまして、燃料費でありますとか、原材料費でありますとか、やはり物価の影響等が非常に大きく影響いたしました。経費の方が増加したこと等によりまして、所得が減ってくるというふうなことで、課税標準額におきましては、前年度比較10パーセントの減というような形で見積もらせていただきました。税額では3.3パーセントの減というふうになったものでございます。

所得割額にいたしましては、そういうふうな状況でもございますが、また、法人税につきましては、やはり経済不況というふうな観点から、どうしても減額をせざるを得なかったというふうなことで、10,274,000円の減といたしました。これは法人税につきましては前年度と比較いたしまして、手堅く見積もったと、堅く見積もったというふうなことになるわけですが、まず中間申告におきまして6,000,000円ほど、前年度までは大体見ておったのですが、新年度におきましては、これらも見ない、除きまして、約90パーセントの課税標準額で見たというふうなことでもございまして、手堅く見積もらせていただいたというふうなことでもございます。特に法人税につきましては、名詞をあげますと風力発電関係の課税が非常に大きいということで、どうしても堅く見積もった結果、このような結果になったというふうなことでもございます。

それから償却資産につきましては、固定資産税、前年度評価替えをいたしまして、新年度は評価替え結果の課税となったわけでもございますが、併せまして土地、家屋につきましてもご答弁させていただきたいのですが、特に土地等につきましても、町の中心部等におきまして、含めまして全体的には2パーセントの減というふうなことになったものでございますし、家屋等につきましては新築家屋等が若干ありました。特に倉庫とか車庫とか、ちょっと大きいものがありましたので、若干の微増というふうな結果になったものでございます。また、償却資産につきましては景気の低迷等もありまして、新規の設備投資がなかったと、設備機械等の導入がなかったというふうなものによりまして、減価償却の期間が終了した設備、機械等が新規の設備投資を上回ったというふうなこと等が主な要因となりまして、償却資産も減という形で見ざるを得なかったというふうなことでもございます。特に町税全般につきましては、新年度予算につきましては、できるだけ歳入に影響を与えないようにということで、堅く見積もらせていただいたというふ

うな内容のものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

地方交付税の算定、あるいは今後の見通しについてのご質問でございますけれども、交付税については全体で昨年よりも80,000,000円程度、ご指摘のとおり3パーセントの増ということで、2,880,000,000円を計上したところでございます。今回の国の地方財政対策のポイントといたしましては、生活防衛のための緊急対策に係る地方交付税を1兆円増額するというのが一つございます。この部分については、既存の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額というものでございますし、さらに増額分の地方交付税については雇用創出や地方の元気回復の財源ということで、地域の雇用創出推進関係の創出というのが新たに5千億円程度増額になったものでございます。したがひまして、全体の国の交付税の伸びについては地方交付税総額15兆8千億円程度ということで、対前年2.7パーセントということで、臨時財政対策債等を含めた実質的な交付税の総額については15パーセント程度の増額というふうに、大幅に伸びているものでございます。

したがひまして、今後の見通しについてのご質問でございますけれども、現在の世界規模でのこの経済不況というのは、非常に日本経済を悪化させているところでございます。したがひまして、国税5税、所得税、あるいは酒税等の原資となる、いわゆる国税の部分については、かなり現在の状況ですと、さらに落ち込んでいくことが予想されてございます。したがひまして、全体の地方財政計画については、ご案内のとおり総務省と財務省が協議をして財政計画を策定するわけでございますけれども、この不足分について、臨時財政対策特例債の加算であるとか、あるいは法律で規定しております加算額というのがございますけれども、今年度の場合は16兆円ほどの一般会計からの持ち出しというものが予想されてございます。したがひまして、今年度は特に、21年度については地域雇用創出事業関係、あるいは20年度に新たに起こされました地域再生対策費が盛り込まれているところでございますので、現在の国の財政状況等を見ますと、大変厳しいものがあるかと思ひます。したがひまして、そういう状況にありながらも、地域経済の活性化という意味で、今年度新たな2項目を入れながら、地方の財源を確保したというような状況でございますので現時点では、今後のことについては、小規模自治体がこれまで同様に自主的な財源が確保されて、地域住民の福祉向上が安定的に行われるように十分配慮したものになるように期待をしているところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に債務負担行為の関係ですが、葛巻高原食品の部分につきましては山ぶどうの原料購入に充て、昨年度は370トン、今年度で322トンというふうに話されておりますけれども、そうしますと、この限度額からしまして、どうですかね。金額的なことは多分先ほどお話にならなかったと思うのですが、これを換算いたしますと運用額が出てくるものかどうか、そのあたりをお示しいただきたいなど、このように思っております。

また、町の金融協会の設備資金についても過去3年間の分、1,000,000円、9,000,000円、6,000,000円程度のものというふうなことになりますと、設備資金についても、だいぶ冷え込んでいるような感じ、この限度額が120,000,000円というふうなことでございますが、こういったような金額的な、町の限度額の債務負担、何と申しますか、この妥当額というふうな形になりますと、いかがなものでしょうか。その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから町税の落ち込み等についても昨年からの不況等、あるいは経済不況等に伴うというふうなことでございますが、この少なくなった町税を今度は徴収するわけでございますけれども、さらに少なくなった部分で、その徴収率が落ちるようなことがあっては、また大変なわけですね。過日の町長施政方針演述の中でもあったような感じがしますが、こういったような徴収対策が減額されたものを、さらに徴収率の向上、アップをしていかなければならないというふうに思うわけでございますが、そのあたりはどうですか。これまでの実績よりも上回るような感じになっていくのか。またさらに一層厳しいような見通しになるのか。その点について、この町税についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから地方交付税についてでございますが、これは交付税の算定基準があるわけでございますが、国でもそう簡単に多くするとか、少なくするとかという感じにはならないわけでございますけれども、非常に現在の経済不況下においては、多分地方交付税についても国自体の財政も締め付けが厳しいのではないのかなど、このように思っております。私は、今回のこのような一部分については、地方交付税についても少し、地方があまりにも、ちょっと弱っているなということを手当をされた一部分で、このような形になったのではないかなどというふうに見通しているわけでございますが、この地方交付税の算定等につきましては、十分意を用いたように、堅く見積もるような形でなければ大変だろうと、今回は3パーセントというふうなことでございますけれども、この地方交付税に対する認識ももう一度お答えしていただきたいわけではございますが、どのような形で、この63パーセント以上、63パーセントを占める地方交付税でございますから、この多寡によって町の総予算も非常に影響されやすいというふうに思うわけでございますが、もう一度この点について、その重要性とか今後の見通し等について、もう一度お尋ねをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

資金運用の資金の方でございませけれども、平成19年度におきましては140,000,000円、今年度の見込みといたしましては160,000,000円ほどになっておるようございませが、その資金、工場の方の仕込みとか、そういうようなことをお聞きしますと、19年度におきましては仕込量が、ワイン用の原料が200トン、食料品の原料で159トン、原料販売ということで9トンほどあるようございませ。全部で370トンほどになるようございませし、20年度におきましてはワインの原料のものが230トンほどですか、食料品の原料として75トンほど、原料販売で17トンほどといたしまして、合計で321トンほどの原料の仕込みを、工場の方では行っておるといふようなことございませして、その量等につきましての運用といひませか、目安といひませか、その額がおおむね妥当ではなからうかなと思つて見ておりました。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

中小企業の設備資金等に関する部分での、利用状況等から妥当かどうかといふことでございませけれども、これまでの、いわゆる融資状況等を、過去3年間を見ますと1件、3件、2件といふふうなことで、厳しい経済状況の中で20年度についても2件といふことで、対前年比1といふことで推移してございませし、事業実績等の報告を見ましても、資産の状況等についても41,000,000円程度現在あるといふことを考えますと、まず現在の限度の中で運用できるものではないのかなといふふうにご考慮してございませ。

それから次に、交付税の関係については慎重に積算をすべきではないかといふふうなご質問でございませけれども、そのとおりでございませけれども、今回先ほど申し上げましたように3パーセント、80,000,000円の増を見込んだわけございませけれども、20年度実績が2,827,496,000円といふふうな確定をしてございませが、実績から見ますと逆に70,000,000円から80,000,000円程度、2.7パーセントの減といふことで積算になるものでございませ。したがいまして、先ほど申し上げましたように、雇用創出の部分等で国に配慮した基準財政需要額の算定に盛り込まれたといふ部分では、まず、ある程度のは確保できるものといふふうにご認識をしてございませ。

さらに、いわゆる交付税の割合が62パーセント、63パーセント程度に大幅になった経緯については、特に今年度はイントラネットの基盤事業等については、約2億程度のものについては、本来21年度当初で計画していたものが、地域活性化交付金等で前倒しで実施できるといふふうな状況等が生じたことから、全体的に予算総額が圧縮されたといひませか、そういう中で特に交付税の割合が高くなったといふふうにご考慮してございませ。

いずれ経済状況が悪化する中で、地域雇用、あるいは地域経済を立て直すために、21年度については特に麻生大臣の判断で1兆円を、生活防衛のための緊急対策に基づく交付税を1兆円増額するなど、ある程度地方に配慮した部分がございませるので、ある程度確保されるものといふふうにご考慮しているものでございませ。以上でございませ。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

町税の徴収対策について、新年度の対策につきましてのご質問をいただきました。平成20年度におきましても、いろいろな対策を講じて頑張ってきたわけですが、特に夜間の電話催告でありますとか、管理職によります臨戸徴収、あるいは県の滞納整理機構の指導等を受けまして、財産の差し押さえ等を行ってきたわけですが、新年度におきましては、町長施政方針の中でも少し触れておりましたけれども、県の滞納整理機構に職員を1名派遣いたしまして、そして研修をしながら町税の徴収対策に努めるというふうな内容のものでございまして、特にここに重点を置いた滞納整理というものを新年度は行ってまいりたいというふうに思っているものでございます。

現在これまでに県の滞納整理機構には18市町村の職員が派遣され、実績を上げておりますし、また市町村によっては3年続けて派遣している町村もあります。それぞれ成果を上げておりますが、今年度特に我々が税徴収の技術のアップ、レベルのアップというふうなものに、自分たちのレベルをアップするということに取り組んでいきたいというふうに思っております。特に町税の差し押さえ、あるいは差し押さえた物件の公売等、これらにつきましてはノウハウをしっかりと勉強してまいりたいと思っております。特に派遣される職員につきましては、主として町税の徴収対策、葛巻町の徴収対策について当たってもらうというふうなものが主な内容でございますので、県の指導等を受けながら、財源確保につきましては、町税確保につきましては懸命に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数にすると44ページの自治会活動交付金について16,413,000円ほど予算化していますけれども、こういう予算が厳しい中で付けていただいたということは、自治会全体が喜んでいることだと思います。そしてまた、このように交付されることについて、自治会の皆さんが活発な自治会をされているものだと思っておりますが、私が聞きたいことは自治会活動運営費でございますが、この内容について、自治会に交付されている活動費ですが、統一しているものなのか。または、その自治会によって、世帯数で計算をしているのか。そこを私は分かっていませんので、お聞かせ願えればなど、このように思っております。

また、92ページの環境衛生でございますが、昨年度より2,000,000円ほど増えておりますが、おそらく昨年も発生したマイマイガの件だと思いますが、今年はそれをどのような方法で使われていくのか。その2,000,000円ということについて、お聞かせ願え

ればと思っております。

それと61ページの町の社会福祉協議会の運営費ですが、今回は2,558,000円ほどプラスになっていますが、このプラスになった原因は、何をどのようなことでプラスにしたのか、お聞かせ願えればと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

自治会活動交付金16,313,000円の積算根拠等についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、まず基本的に均等割、1自治会当たり90,000円ということで積算を、大きい、小さい関係なく、1自治会当たり90,000円ということになってございます。また、世帯数については、1世帯当たり3,000円、それから人口割といたしまして、1人当たり200円ということで、前年度交付額に対する減額が、あまり大きくならないように2パーセント以内には調整するというふうなことで、各自治会の全体の交付額については、極端に減らないように配慮しながら、この交付額を決定するというふうなことでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

マイマイガの発生につきましては非常に心配しているところでございますが、昨年も各自治会なり、かなりご協力をいただきまして対応していただきました。ありがとうございました。それで、今年度につきましては、作業車の借り上げ558,000円、その燃料費と、また薬剤費といたしまして893,000円ほど、機械の借り上げとかに524,000円ほど、いざというときには、また町の電灯等も消灯しなければならないのかなど、昨年度の実績等も見まして、そのようなもの等への対応というようなことで、皆様のご協力を得ながら防除、また、対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

3点目の社会福祉協議会の運営費補助金の増額の内容でございますが、前年度に比べまして2,558,000円ほど増額となっております。内容につきましては社会福祉協議会の会長の手当分といたしまして月50,000円でございます。それから、社会福祉協議会事務局長の給料分といたしまして計上しておりますし、併せて児童館等に勤務いたします

臨時の厚生指導員の期末手当を定額で計上したところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

自治会活動費のことについては分かりましたけれども、この環境衛生のことについては、昨年度も決算のとき、かなりお話したはずでございますけれども、今話を聞きますと、機械の借り上げとか何とかと、これは一斉に町でやる判断でいいのですか。それとも、私の考えとすれば、できれば去年のような形をとるよりは、去年の方法はおそらく、いろいろな容器に入れて配分していただいたわけでございますけれども、ただ、自治会組織の中で、薬を分けてやって、そして世帯当たり50円くらいは作業費として出すよと、そこその気候の変動もあると思いますので、一斉にかけてもこれは治まらないと思いますので、町で私がやっていただきたいのは、薬を自治会にとにかくやると、そして自治会の、1世帯当たり50円でもいいでしょうが、作業費を支払って、そして自治会が一斉にやると。というのは、昨年度ペットボトル何かに入れてやりますと、私の考えですけれども危険性もあると。高齢者の人が分からなくて、ジュースだと思って飲んだ場合には大変だと思います。そういうことをひとつ、どの方法でいったらいいのか聞いてみたいと思いますし、また、社会福祉協議会の運営費でございますが、先ほど局長が言われました、今までそういうのには払っていなかったのか。そしてまた、これくらい増額しなければ運営ができなかったのか。例えば、昨年度社会福祉協議会の方で積立金が、かなりあるということで、皆さんからもアンケートを取ったはずでございます。例えば、私にすれば、逆にある一定の銀行に預けるよりは、町のために貸してもいいのではないかなと、私はこのように思います。そういうことを、どのようにお考えで、こういうふうなプラスにしたのか、その内容的な部分についてもう一度お願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

マイマイガの防除につきましては、昨年も薬は委員ご指摘のとおり、非常に危険なものという認識のもとに取り扱いをいたしました。それで、自治会長さん方からお集まりをいただきましてお話を申し上げたのは、やはり、これは農薬ですよと、危ないですよというようなことで、自治会でやっていただきたいというようなことでお願いをいたしまして、虫の出る時期も若干ずつ、その自治会によって1週間なり10日くらいずれているような経過等もございまして、自治会の方のご協力をいただいたわけでございますけれども、小分けしてやれば危ないよということで、分けないようにして協働でやってくださいよというようなお話をしたわけでございますけれども、やはり地域によっては小分けをして、姉帯委員さんのお話のとおりでやったところもあるように聞いておりますの

で、今年はずいともそのようなことのないように、安全を守りながら防除に努めてまいりたいと、卵塊の駆除につきましては一斉に、こちらである程度日にちを決めた方がやりやすいのではないかなということ、卵塊の駆除は日を定めましたが、虫の方につきましては出た都度、出た都度の対応になろうかなと思っておりまして、自治会にお願いをしたわけでございます。今年につきましても、自治会のご協力をいただいて、地域みんなで安全を守りながらやっていただきたいなと思っておりまして。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

社会福祉協議会の運営費、人件費の分が増額となっておりますが、事務局職員の給料等につきましては県の各自治体の事務局職員、あるいは全国の職員の給与等と比較した結果、県等の、あるいは類似町村等より落ちていると、低いというようなことで、特に臨時職員については、長期の方については期末手当等が出ていなかったわけでございますので、それらについて新たに計上をしたものでございますし、それから事務局長につきましては、現在町の職員が派遣、出向という形で出ておりますが、これを新年度からは新たに町職員以外の方、民間の方を起用するというので、その給料を計上し、その分が2,000,000円以上の増額につながったものでございます。

それから基金を活用した方がいいのではないかなというようなご意見でございますが、福祉基金につきましては、現在福祉協議会の方で作成しております地域活動福祉計画の中で、併せて町民の方々からその使い道について、今アンケートをいただきまして集計しているところでございますし、その活用については事業、経常経費、特に人件費とは違った新たな福祉事業、あるいは今行っている事業について、どのように活用していくかというふうなことに重点がいくものと思っておりますので、この集計をもとにした福祉協議会の方での議論を見守りたいなと、このように思っております。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

この環境衛生のことでございますが、昨年度も私は指摘したはずですけども、この2,000,000円の根拠、そして、これを、1世帯当たり何回もあげられるのか。そのところを、やはり線引きしておかないと、特に昨年度私は口酸っぱく言いましたけども、近くの方々が3回も4回ももらえると、そして遠いところは油代もかかるからもらいに行かないと、そういうようなことも実際にはあるわけでございますので、できれば1世帯当たり1回なのか、2回なのか。そして、大体坪数にすれば葛巻の平均は50坪くらいに当てはまるということの根拠の内容なのか、その辺をひとつお願い申し上げます。

それと、あと、今の福祉課の方の積立金ですが、これは私は無理して使えと、事業を

起こせということではありません。ただ、町もこれぐらい厳しい財政難の中、私から見れば大変なようでございますが、貸してもいいのではないかとということで、先ほどお話をさせていただきました。そういうことでひとつお願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

発生状況を昨年の例から見ますと、大きく山を迎えるのは小さいときと大きくなってからの2回くらいかなと思っております。その2回くらいを想定いたしまして今やっておりますし、また、大きさといえますか、これは住宅ばかりではなくて、家の周辺とかいろいろと、かなり広範囲に出るというようなこと等も考えまして、やはり自治会で協働でやっていただきたいというようなことでございますので、たしかに有料等も考えましたけども、やはり、これがずっと続くものではない。ある程度いけば疫病等が発生して、いなくなるというようなこと等も指導されておまして、今ここを、そういうふうな薬でたたきたいというようなことでやっているものでございまして、自治会等の活動のご協力を得ながら年2回ほどを想定していると。そして、無料でこちらの方で薬の用意をしたい。それから、むやみやたらに撒いていただかないように注意をしていただきながら、取り扱っていただきたいと思えます。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

社協が積み立てております福祉基金につきましては、ご案内のとおり当初1億円を目標に積み立ててまいりましたが、その積立金には町の方でも以前に、毎年その分の積立金として補助金を出しまして、積み立ててまいったところでございます。

この基金につきましては、その基金設立当時は金融機関の預入利息も、かなり高いものがございまして、その基金、元金から生じます果実、利息をもとに、あらゆる町民のための福祉活動に充てようというようなものが趣旨でございました。ところが今ほとんど利息が付かないような状態で、今130,000,000円以上の基金になっておりますが、この活用をどうしようかということで、先ほど申し上げましたとおり町民の皆様方からご意見を伺い、そして、より有効に使っていきたいということで、今協議会の方で、これから検討に入るといふふうなことでございますので、その推移を見守りたいと思えますし、町が積み立てに補助金として運用したものを、町が逆に貸し出しを受けるといふようなことは、ちょっと趣旨に反するのではないかなと、このように思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

30 ページからであります。町債に関連してお伺いします。町債のほとんどが過疎債と申しますか、過疎債、あるいは辺地債も若干はありますが、ほとんどが過疎債、あるいは、これまでも町ではこの過疎債を大変有効に活用して人口の減少、あるいは財政の弱さなどの市町村を過疎地域と指定して、社会基盤の整備など補助率のかさ上げ等々、支援策が講じられてきたところであります。特に当町は今回の予算の中にも過疎債の発行が多いわけでありまして、その恩恵を受けてきておるところであります。

ところが、現法律が22年3月末をもって失効するというようなことで、現在鋭意新過疎法に向けて、国等での議論がなされているところであります。その辺の今後の動き等々については、どのように当局では見ておられるのかお伺いをしたいと思います。

それから、国では改革によって都市と地方の格差が大変大きく広がってきたというようなことで問題視をされておりますが、そういった一方で国の財政再建、あるいは行革というようなことから、過疎法の規模縮小をというお話も議論の中には出ておるところでございます。町として今の国の動きをどのように、あるいは、どのような働きかけ等々を持っておられるのか、その辺について、まずお伺いをしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

過疎法に対するご質問でございますけれども、これまで当町においては昭和56年に過疎指定を受けて以来、過疎地域振興特別法、あるいは過疎地域の自立促進法によりまして、平成19年度までの28年間に総額343億円ほどにわたる大きな資金を導入しながら、社会資本の整備、特に道路網の整備等、あるいは農林業の生産基盤の整備、あるいは、さらには生活環境整備等に着実な成果を、この過疎債があることによって、さまざまな事業を展開してきたところでございます。これまでの対策によって明るい兆しは見られるものの、人口減少という大きな課題が今後とも続いていくわけでございますので、この新たな新過疎法が制定できるように、さまざまな部分で国、県、あるいは、そういう分野に働きかけをしながら取り組んでいかなければならないものではないのかなというふうに考えてございます。

いずれ、過疎債は社会資本がまだ不十分な中山間地域については、今後とも必要な対策であるというふうに認識をしているところでございますので、この取り組みをさらに、さまざまな部分で取り組んでいかなければならないものというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

ポスト過疎の関係でございまして、今お話申し上げたことと、今国の動きといたしましては、先般遠野におきまして、ポスト過疎に対するシンポジウムということであったわけですが、その際にもいろいろお話がございましたが、今回22年の3月に失効になるというようなこと等によりまして、今自民党の特別委員会でも、玉沢さんが今その委員長ということございまして、直接来てお話もございました。

そういう中で、ぜひとも今都市と山村の格差の問題、それからまた、こういう山村が果たしている役割、そういったような観点から、ぜひともこの制度を継続していかなければならないというような状況にありますし、それから県、国の方といたしましては過疎問題懇談会ということで、これは2年ほど前からこの懇談会をもちまして、この懇談会の成果というのが、今年の夏ころまでにその提案を、新しい時代に向けた過疎対策のあり方と申しますか、そういったような部分を提言していただくひとつの機関がございまして、そういう形の今提言が出てくる時期がちょうど夏ころということございまして、それ以降この過疎対策に対する取りまとめをしながら、次の新ポストと申しますか、これにつきまして今検討しているところであると、このように思っておりますし、また、これは議員立法と申しますか、そういう形の中にずっと進められてきている内容でございますので、22年の3月には失効になるわけですが、その前にそういう議会の議員の提案と申しますか、そういう形の中に新しい過疎対策の係る法律が制定されるものと、このように思っております。

委員長（高宮一明君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

過疎債の大事さというものについては、ただいまいろいろお話をいただきました。特に我が町は森林組合、あるいは町長もいつも話をされているように、環境、エネルギー、食糧というようなことで、先進的な取り組みをしているわけでありまして、その辺は多分に過疎債による町興しというのが、大変評価をされていいものだというふうには思います。ひとつ今後の町の取り組みというか、今後そういった意味で町長、議長には先頭を立てて国等に、葛巻の果たしてきた役割、あるいは、これから目指すもの等をしっかりとお伝えをして、何とか新過疎法、新たな国づくりのもとになるような、そういったもののために、ひとつ町長からどういった考えでこれから臨むのか。今後の葛巻のあるべき姿を踏まえながら、ひとつお話をいただきたい。

委員長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

今辰柳委員のお話のとおりであります。この過疎債、過疎の果たしてきた役割とい

うのは大変大きいものがあるわけでありまして、昨年度以降関係省庁、あるいはまた議員、県内の関係する、この対象の市町村長、結束をしながらですね、要望活動を強く行ってきたところであります。そういった中で、与党、野党、両議員、先生方にも、この過疎法の継続につきましてはご理解を、一定の理解をいただいております。そんなふうにご理解を受けておるところであります。今後も引き続き過疎の制定につきましては最善を尽くしてまいりたい、そう思っております。

委員長（高宮一明君）

ここで1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時05分）

（再開時刻 13時30分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑の方。柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に、先ほど姉帯委員からも質問ありましたマイマイガの対策でございますが、これは非常に、私は予算上の表記、何と申しますか、非常に不親切だなと思っております。町長の施政方針演述の中でも、このマイマイガの対策について触れているわけです。ですから、私はこれは重要施策のうちの一つではないのかなと思っておりますが、マイマイガ対策についてはどこを見たら、このマイマイガ対策について読み取ることができるのか。多分環境衛生費とは思いますが、前年度の対比で2,000,000円多くはなっているわけですが、こういったような部分については、重点施策としたならば、マイマイガ対策の項目を起こして、私はやるべきではないのかなと、それがまた、町民の方々が予算書を見た場合でも、マイマイガ対策についてはこのように処置しているなど、この予算上からは聞かなければ分からない。そういうふうな不親切極まりない、このマイマイガ対策ではないかと思うのですが、その点はまずどうでしょうか。

次には45ページの定住促進奨励金の関係ですが、これについても、これは事業内容ですね、一律に奨励金が交付なるものか、その事業内容がちょっと、具体的に内容についてお知らせをいただければと、このように思います。

それから104ページと108ページの農業総務費と畜産業費に関連してお伺いしたいと思うのですが、飼料価格や農業生産資材の高騰対策ということで、いろいろな施策を打ってきたわけでございます。そういったような中で、酪農家が200戸を切るというような、極めて酪農家にとっては非常に経営が難しい現状にあるわけです。この酪農が一番の基幹産業とする葛巻で、酪農家が200戸を切るというようなことは信じ難いような感じがしますが、さらにまた、200戸から酪農家が減り続けているという減少方向にあるようでございますが、こういったような現在の飼料価格や農業生産資材の高騰

対策についての、こういったような施策、今回の予算上にはどのように反映されているのでしょうか。その内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

それからもう一つ、私はこれで終わりますのでもう一つだけ、ページの129ページ、道路新設改良費でございますが、対前年度比で約60,000,000円近くの増額というふうなことになっているわけですが、3路線から7路線に、これも増えております。これについても、多分住民要望が強かったところかと思っておりますけれども、こういったような路線で、まだまだ私はたくさん道路新設改良を望んでいる地区があるのではないのかなというふうに思っております。そういったようなことで、今回も緊急度とか優先度は十分考慮したかと思っておりますけれども、さらにまた、こういったような道路新設改良等、住民要望の強い要望箇所等はまだ残っているかとは思っておりますけれども、今回この7路線を予算計上したことになるわけでございますが、まだまだ、その優先度、緊急度について、早急に取り付かなければならない事情にある路線等はどのような内容になっているのか。その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

マイマイガの対策でございますが、予算的には環境衛生費の、ページ数でまいりますと93ページの賃金、車両用燃料費、それから薬剤料、それから14款の機械の借上料というようなものに予算計上をさせていただいてございます。たしかに予算科目としてあげておいて、それなりの項を起こしていなかったというようなこと等で、そのとおりでございますが、いずれ対策につきましては万全を期してやってまいりたいと思っております。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、今回の畜産高騰対策の関係でございますけれども、やはり、この畜産の町というようなことで、予算計上させていただいてございますけれども、昨年に引き続きましてデントコーンの種子助成やら、育成牛の預託事業、また土壌診断、このようなものをやらせていただきたいと思っておりますし、もう一つ、この畜産対策の中で、今年新たなものといたしまして、110ページですか、優良乳の生産対策事業といたしまして、町で出ましたパインツリーリョウエボニーの種子の、精液の助成をしてみたいというようなこと等をとりまして、町の畜産振興に努めたいと思っておりました。土壌診断等もやりながら適正な肥料を草地に施肥すると、合理性を図っていくというようなこと等も加えながら、ミルク診断等もしながら畜産の振興に努めてまいりたいと思っておりました。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

2点目の定住対策の関係のご質問にお答えを申し上げます。今回の定住促進の事業につきましては、実施要綱を定めながら取り組むということにしております。

まず、目的につきましては定住者、Uターン、あるいはIターン者に対して所要の支援をすることによって、定住の促進を図りながら、地域の活性化を図るというものでございます。

主な事業は土地取得助成事業、それから若者定住の奨励事業が大きな柱になるものでございます。その内容でございますけれども、土地取得助成については、定住する目的を持って土地を取得した場合ということで、1定住世帯について300,000円というところでございます。この条件といたしましては3年以内に住宅を建築することというのがあります。あとは、土地面積については、農業委員会で50アール要件を10アールに緩和したということ等を踏まえまして、1,000平米以上というものでございます。年齢については満65歳未満ということをご想定してございます。

それから、二つ目の柱の若者定住奨励については、1定住世帯について150,000円、それから中学生以下の子どもがいる場合は、1人につき50,000円を加算すると。それから単身世帯については50,000円というところでございます。これにつきましては、あくまでも、いわゆる山村のモデルを目指す本町にとって魅力を見出しながら、町の発展に協力する意思を持って永住することを前提とするというふうな大前提がありまして、要件の中では定職を持っていることということで、自営を含めながら、職を持っていることというものでございます。世帯構成員の1人以上が45歳未満であることということが大きな要件になるものでございます。

それから、受給資格が喪失というのは、町税とか使用料等の滞納があるものとか、もちろん奨励金の受給前に転出したもの等が喪失の条件ということになります。いずれ、基本的には最低でも5年以上は住んでもらうというふうな条件で進めるものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

道路改良費につきまして答弁を申し上げたいと思います。柴田委員ご指摘のように、20年度は3路線でございましたが、21年度7路線を計画しておるものでございまして、7路線中5路線につきましては総合発展計画に基づきまして計上したものでございます。残りの2路線につきましては、現在の道路の損傷状況、あるいは安全面、町道としての機能が保たれているものかどうかというようなところ、あるいは通学路、あるいは高齢者の方が道路として利用される頻度等を考えまして、必要に応じて2路線は今回計上したものでございます。各地区からの要望等もあるわけでございますけれども、基本的には総合発展計画に基づきながら、今後も整備をしてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、マイマイガ対策については、本当にこういったような部分ですね、去年からこのマイマイガ対策については一般質問やら何やらたくさん質問が出ているわけですよ。ですから、やはり町民の関心も高いというふうなことで、分かりやすいような、やはり予算計上の仕方、こういったようなことを十分、やはり考えてもらわなければ、私は中身も伴ってこないのではないのかなと思うのですよ。ですから、同じことを何回も繰り返すようではだめですからね。ですから、この件については、やはり重要施策として取り扱っていくのであれば、予算もそれなりに、やはり予算計上すべきというふうに私は思うのです。これについてはどうですか。課長だけに答弁させないで、町長か副町長からもう一度こういったような対応方法についてお答えをいただきたいなど、このように思います。

次に酪農家の減少対策、こういったような、私から見れば施策としても、あまり多くない施策では、少ない施策ではないのかなと見受けられるわけです。私は酪農家 200 戸を切って、さらにまた、どんどんと消えゆく、そういったような不安をもっている 1 人でございますので、酪農を中心産業に据える当町とすれば、いささか、ちょっと寂しいような感じがいたします。

それからまた、畜産公社の預託などについても、多分昨年 1 頭当たり 1 日 50 円、それを引き上げたのではないのかなと思っておりますけども違いますか。そういうふうなところも答弁していただければ、大変よかったのではないのかなと、私は逆に思っておりますけどもどうですか。その辺あたりも、私はちょっと危機管理が薄いような感じがいたします。産業を、やはり興すことが、この活性化にもつながってくるわけですから、どうもこの辺の当たりが、私寂しいような感じがいたします。先ほどのマイマイガ対策ではございませんけども、こういったような主産業の振興のあり方については、もう少し意を配したような施策を展開していただければ、私はよろしいのではないのかなと。その辺のご答弁ももう一度お願いいたしたいと思います。

それから、定住促進の奨励金については先ほど、るる土地取得とか、若者定住対策等の部分については説明いただきましたけども、こういったような部分については、多分条件等については要綱等がなされるのではないかなと思うのですが、その辺住民に広く、こういったような奨励金でもって若者定住促進を図りますよというふうなものの示し方をどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいなど、このように思っております。

また、道路新設改良等については住民の身近な問題として、緊急性も多分あると思っております。もちろん総合計画上からとっていかなければならない面もあるでしょうけれども、この緊急性とか、優先度等については、よく内容を精査の上、予算計上していただければよろしいのではないかと思います。まず 2 回目の答弁をお願いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

お答えさせていただきますが、先ほどのマイマイガ対策についてでございますが、先ほどご指摘をいただきましたように重要課題というようなことの中で考えて、認識しながら、予算措置上もそういう形の中でという形で整理したつもりでございましたが、今おっしゃいますように説明事項、あるいは、そういう整理の部分としては十分皆さんに、その対策が理解していただけるような整理にならなかったというご指摘も受けましたし、私も今見て、大変そういう整理になっていなかったことを私自身としても反省しております。今後このような事情につきましては十分気を付けて、その意とするところが皆さんに伝わるような予算整理をさせていただきたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、2点目のえさ高騰対策ということで昨年、昨年といいますが、20年度にその立ち上げをいたしまして、その中で今回ご指摘ありました預託牛の部分もその一環の事業ということで進めてきたわけでございますが、今年度こちらの方が引き上げになっておりますのは、予算説明の中で申し上げなかったということも、今後こういったふうな部分につきましても十分変更といいますが、さらに重点的に取り組む事項等につきましても、説明の時点でも説明させていただくように、今後進めたいと思っております。

そういう中で、今回の預託牛の引き上げの分につきましては畜産開発公社、この事業につきましても1日500円の預託料ということになるわけでございますが、その中で農協が100円、それから町、畜産開発公社が50円ずつということで、農家の方々への助成と合わせて、1頭当たり200円の助成を20年度に進めてきたところでございますが、21年度の予算につきまして、いろいろ検討をいたしました、2年間ということでの事業を進めていく考え方の中で進めておるものでございますが、そういう中で畜産開発公社そのものも、えさ高騰対策の影響といいますが、そういう影響を大きく、燃料、あるいはえさの高騰という部分が大きく影響する部分が、事業として影響する部分がございますので、そういう中で畜産開発公社の負担の部分も配慮いたしまして、今年度は直接的に畜産開発公社もそういう影響を受けるとということ等を踏まえまして、21年度につきましても畜産開発公社の負担しておりました50円の一部を町が合わせて負担するというような形の中で、農家に支援してまいる考え方でございます。そういう中で今回預託牛の引き上げの部分を、去年の予算計上よりは倍近くになっているわけでございますが、そういう形の中で助成をしてまいる考えでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

定住促進に関する内容等の、住民への周知の関係のご質問でございますけども、ご指摘のとおり、この制度は農地提供者という部分と住民の皆さんのご理解をいただきながら進めていかなければならない部分がございます。したがって、今後は地域担当職員などを使いながら、地域にきめ細やかに入りながら自治会の総会、もちろんチラシ、あるいは広報等を通じながら、全町民にこういう制度が行き渡るような広報活動等を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

併せて、いわゆる外に向かっては、現在町のホームページの中で定住対策コーナーを設けております。これらのホームページも十分活用しながら町の、葛巻の持っている魅力というものを都市住民に分かりやすく伝えるような、ホームページ等でも紹介しながら周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

道路の改良につきましては、総合発展計画と併せながら、地域の緊急度、あるいは町道としての機能上の安全性を考慮しながら、これからも進めてまいりたいと思います。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず酪農家の減少対策については今も触れていないような感じがいたすわけですが、これが今、何か風評によりますと、さらに減少方向に向かっているというようなお話を聞いているわけなのでございますが、これがどんどん減ってきたならば、どうですかね。もう少し、こういったような酪農家が存続できるような施策を考えていかなければだめではないのかなと思います。現在の対策イコール、プラスをしなければ、私はどんどん、また若者の酪農家の皆さんが減っていくのではないのかなと、後継者も減っていくのではないのかなと、そういうふうに心配するものでございます。そういったようなところをもう一度、町長の酪農家の育成方策を示していただければと思います。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

酪農家の減少状況ということでございますが、20年度の初めでございますが、196戸というようなことではございましたが、例年ですと、例年といいますか、そういう中に

5、6戸、5戸程度が、過去を見ますと2、3戸減ってきた時期もございましたが、現在までのところ、先ほどお聞きしますと、今年度の分については1戸程度、今の段階ではそういう状況になってきているということも伺っておるところでございます。いずれ、厳しい状況でございますので、今おっしゃいますような対策は講じていかなければならないと、このように思っておるところでございます。

そういう中で、えさ高騰対策等も町の独自の対策、農協との連携を図りながら、こういう形をもって、粗飼料の生産の拡大というような部分で努めてまいりまして、そういう中にえさの、12月以降1トン当たり10,000円というような形の中に値下がりといえますか、そういう状況もひとつ出てきているということと、燃料的にもかなり下がってきている。それから乳価の部分につきましても、当初から比較しますと10円アップ、値上げされるというような状況等もございまして一定の、これまで大変心配してきた部分が、何と申しますか、そういう状況が少し、今までと見ますと明るさといえますか、そういう状況も見えつつあるかなど、このようにも思っておりますが、そういう状況が今見えてきておりますので、その状況等も踏まえながら、今後の対策というものを対策本部等でさらに詰めてまいりたいと、このように思っております。特にそういう中では乳質改善とか、そういう対策に今回いろいろ取り組みながら、一層酪農の酪農というもの推進を図ってまいりたいというようなことで、形の中で今回予算措置等もしておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

柴田委員から将来の方向というようなお話でありました。酪農家につきましては昭和50年代500戸を超す酪農家があったように記憶しておりますが、今190数戸に減少していると、大変この将来に向かって不安な部分がたくさんあるわけでありまして。そういった中で、今できる限りのこと、いろんな対策を駆使しながら努力をいたしておるわけでありまして。酪農家の借入金、負債等に対する、いわゆる借金に対する利子補給等にも取り組んでいるわけでありまして、いずれ長い間先人の努力により東北一の酪農郷を誇るまで育ち、日量120トンを超す生産量、町の基幹産業、農業、総生産の80パーセントを酪農が占めるという、そういった町であります。この酪農の町を何としても堅持してまいりたい、そのようにも思うわけでありまして。

そういう中で将来、次の次代を担う若い酪農家の方々には、これまではどちらかといいますと我が町の酪農、良質な原料生産に止まってきたわけでありまして。東北一の酪農の町、原料乳の生産に懸命に努力をしてきたわけでありまして、今後はできれば消費者にも直接つながるような、いわゆる製品を作る、加工、販売まで一部をつなげられないか、そういう技術の修得もさせたい。そんなふうにも思うわけでありまして、昨年酪農家が実際に乳製品を作り、消費者に販売をしている、そういう状況も見せ、体験をさせる機会を作ったり、そして今年も年明け以降であります、消費者と接する機会も

作ってきたところであります。できれば乳製品まで作ろうとする酪農家を今後、少ない数ではあっても育てていきたい、そんなふうにも考えておるところであります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

2点についてお伺いをいたします。

1点目であります。ちょっと予算書にはないのでありますが、いわゆる職員の研修メニューの全体の見直しということでもあります。大変職員の研修というのは大事なことで、このように思いますので、人事交流を含めた、今回研修内容ということですが、その辺の研修メニューをどのように見直し、どのように研修を充実させるのか。あるいは交流人事はどのようなことで、その狙いとするあたりをお伺いしたいと、このように思います。

それから、今柴田委員の質問にも関連するわけでありましてけれども、109ページに畜産振興総合対策推進指導事業費2,100,000円ほど予算化されておりますが、今50頭が大体中心の酪農家になっております。それで通常で作業しますと、早くて3時間、4時間というような作業の時間になっております。それで、北海道であるとか、ほかを見ますと、もう先に農家はえさを届けていただいて搾乳をするだけというような、そういった取り組みが先日の日報等でも報道をされております。

いわゆる今葛巻町で、町中で農協に行っても、どこに行っても、これからの酪農、これからの農業をどうしたらいいのかなという情報を得る場所がないと、このように思います。私は、この畜産振興総合対策2,000,000円ほど予算をとってあるわけですが、ここにはいろんな方面からの関係する人たちが集まって、いろいろ畜産振興についていろいろ検討されていると思うのであります。でありますから、もうちょっと、これからの本当の葛巻の農業、いわゆる、いろいろ機械の過剰であるとか、いろいろ言われております。それで、本当にこれからどう、いわゆるEUの自由化を踏まえてどのように進んでいけばいいのか、その辺をぜひとも今年度当たり、この畜産振興、こういう中できちっとした検討を重ねていただきたい、そんなふうに思います。なかなか、本来であれば農協であるとかに相談に行ったならば前向きに、本当であれば資金の面から、あるいは、これからの農業の進む道等、今農協に行くということは整理、いわゆる負債整理であるとか、そういった、何といいますか、縮小の、そういった形にしかなくない。いわゆる本当にご指導されて、これからこういった酪農で葛巻町はというような部分がないというような感じがいたします。それで、ぜひとも畜産振興、この中で本当にこれからの農業、この50頭当たりで、もうちょっとゆとりのある、やれるようなことが町、県、あるいは、これは県にとっても大変この畜産の振興というのは重要な問題であります。でありますから、ぜひとも今年度当たりこの辺で中身の濃い議論をしていただきたいと思いますが、その辺今年度の200何万円の予算の中で、どのようなことをやられるお考えなのか、その辺についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

1点目の人事交流、職員研修ということでお答えさせていただきますが、今地方分権の推進等によりまして、町、自治体の役割というのは大変、ますます重要になってきております。そういう中で、当町でも魅力あるまちづくりを目指しながら、そのためには、やはり住民のニーズを的確に捉えながら、そして、これに対するサービスの提供をしていくためには職員の能力、そしてまた、意識の高揚というのを図りながら進めていくというのが不可欠であります。そういう中で、その手段といたしまして、今回特にも見直すといえますか、そういう点といたしましては、これまでですと県、あるいは町村会、それから盛岡広域、そのほか町としてはアカデミー、職員の研修施設があるわけですが、アカデミーに派遣する等々で、短期研修ということで進めてきたわけですが、今回は特にも長期的な職員の研修ということにも重点を置きながら、そういう面での全体的な今後の進め方ということを検討させていただきました。

そういう中で、今回は特にも県の、市町村課への派遣という部分は去年も行っておりますが、そういう研修につきましては継続をさせていただきますし、もう一つは、やはり町の行政課題であります、一つには町税の滞納の対策が大変重要な課題となっております、県の滞納整理機構等との指導もいただきながら今進めておるところでございますが、特にまた今年、21年度につきましては職員も派遣いたしまして一層そういう対策を、質的にも高めながら対策を講じてまいりたいという考え方で進めておるところでございますし、もう1点は今回も大変Jターン、1ターン、そういう対策、あるいは企業誘致、定住対策というのが、うちの町の大きな課題でございます。そういうセクション、県のセクションと町の職員との人事交流というようなことで、さらに今の緊急な行政課題に対応する人材の育成という点等を考えながら、今後人材育成に努めていくという考え方でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

ここにございます畜産振興総合対策事業、この予算の中身でございますけども、これは主なものが牛乳検定の普及事業というような中身になってございます。それから、それとは別に将来の葛巻の姿、酪農の姿なりの情報、また、その技術的なものというようなことにつきましては、たしかに農協も広域合併になりまして、職員の異動等もありません、たしかに葛巻地域限定のお話が薄れてきたのかなという気は私も持っているわけですが、やはりそれではいけないものでございまして、農協さん、普及所さん、共済組合さん等の技術者連絡会というようなものを持ちながら、月例でいろいろ話をし

ておるところでございます。やはり地域に合ったものは地域で、やはり進んでいかなければならないと思っておりますので、努めさせていただきたいと思ひますし、また、普及所さん等の巡回指導につきましても、さらに要請をしまいにしたいと思ひてございます。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

先ほどの職員研修の分につきまして、もう1点付け加えさせていただきますが、さらに、それぞれの行政の課題テーマといいますか、そういったふうなものを持ち合いながら先進地へ出向いての、直接的にそういう方々との情報交換といいますか、そういったものをできるように今年度から、今年度からでございますが、そういうグループ的にも先進地の、そういう町が抱えている課題等の情報等を、もっともっと情報を収集しながら自分たちの、もう一つ、そういう課題に取り組んでいくというような部分も、21年度に新たにその予算計上もいたしておるところでございますが、そういう形の中に、全体的な職員のそういう機会を作りながら、人材を育成してまいりたいと、このように考えておるところでございますので、追加させていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（高宮一明君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

職員の研修につきましては、今いろいろ県から等々、あるいは長期の研修にということに理解をいたしました。

議会でも毎年2泊3日くらいで研修に出向いております。やはり研修先を慎重に選びながら良い研修ができていくというふうに思っておりますが、あるいは職員の研修先によって、関係する職員の方を、あるいは一緒に研修させていただくことによって、その情報というか、視点が一緒になるわけでありますから、その議員の質問に対して、あるいは明快な、いろんな、そういうのができるのかなというふうに思ひますので、あるいはそういったことも検討していただければいいのかなというふうに思ひます。

それから酪農問題であります。ご案内のとおり八幡平市は、いわゆるリンドウの研究機関であったり、恐らくそこには農家も相談に行けたりという施設があるわけであります。我が町も東北に誇る酪農の町であります。できるのであれば、そういった幅広く指導できるような人を雇っておいてもらって、あるいは畜産公社のどこかに、そういった部屋というか、何というか、対策室を設けて、いろんな情報に対応できるような体制を構築するのも、これだけの酪農の町でありますから、本来はすでにあってもよかったのでは、いろいろ普及所であるとか、いろんなもので対応してきたということである

うかと思えます。そういったことを含めた、やはり今年度そういったことを議論していただきたい。そして農家の人がいろんなことを相談できる、ここに行けばというところが、ぜひとも必要なような気がいたします。ちょっと葛巻は、たしかに乳量では東北一でありますけれども、将来を見据えた場合にちょっと、いろんな意味で、粗飼料生産であるとか、いろんな意味で、ちょっと過剰投資でもあったり、そういったものが遅れているのかなというふうに私は思いますので、その点を今年度ぜひとも、そういった畜産を取り巻く会議の中で、ぜひともテーマを設けてやっていただきたいと、その辺についてお伺いいたします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

総合的な指導窓口ということになろうかなと思っておりますが、技術的なものにつきましては普及所なり何なりがあるわけでございますが、その関係機関と、ちょっとそこら辺の話を詰めさせていただければなと思っております。

岩手町には畜産の専門の指導員も配置になっておりまして、八幡平に本所があるわけでございますが、こちらの方の駐在ということで指導をお願いしておりまして、巡回指導なり何なりをしておるところでございますが、そこら辺とうちと農協というふうな指導機関を最終的には取りまとめて、窓口を作っていかなければならないと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

ページ数にしまして113、114の項目についてお伺いいたします。サブセンター等施設管理費のことですけれども、施設修繕料についてですけれども、各センター、だいぶ老朽化で傷みが酷くなってきております。特に玄関等の鉄骨が腐植と、屋根等も大変地域住民の方々は心配しておりますので、災害時の避難等の場所でございますので、このことについても何か対策を講じていただきたいなというように思います。その考えについてお伺いしたいと思っております。

次に道の駅くずまき高原の管理費のことですけれども、4月1日には産直の方は法人化になるというふうに新聞報道でお伺いしておりますが、レストランの方ですけれども、レストラン等では当局との契約とか、収支報告等はどうなっているのか、その辺をお伺いしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

サブセンター等の老朽化、その修理等に関わる質問についてお答えをいたします。現在総合センター以外の地域のサブセンター、あるいは各地域のセンター、それから自治公民館等を合わせますと、42ほどの施設がございます。いずれも30年近く、あるいは、それ以上経過した施設でありまして、今ご指摘の玄関の屋根の腐食であったり、雨漏りであったり、トイレの改修であったり、何よりも屋根の塗装なんかは非常に遅れているというふうな部分がございます。今年度、21年度におきまして、それら施設を全面的に点検しながら、改修をしていかなければならないなというふうに思っております。

ちなみに昨年、20年度の中であるセンターにつきましては、屋根の塗装につきまして、原材料を支給しながら地域の皆さんの労力で塗り替えをしていただきました。そういった協働のまちづくりの推進と合わせまして、考えていかなければならないなというふうに思っております。とは言いつつも、かなりの修繕費がかかるもの、それから安全に関わる部分につきましては早急に検討しながら対応してまいりたいなというふうに思っております。いずれ40数か所ありますので、21年度にはすべての施設を点検しながら、計画的に進めてまいります。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

道の駅の件でございますが、今約10年経ちまして、いろいろ問題等もあったり、整理をしなければならないというようなこと等もございまして、産直部門につきましては法人化をしようということで、今検討を進めているところでございます。先般そのような方向でいいたろうというような、組合の皆様の合意を得まして、今事務を執り進めているところでございます。

あの施設の中に、もう一つグループで食堂をやっておるところでございますが、そちらの方を加えるかどうかということで、いろいろ検討はいたしているところでございますが、現在グループであそこの経営をなさっているというようなこと等から、産直の方をきちっとやって、第2弾として考えようというようなことで今やっておるわけでございますが、その収支等につきましても、今グループでやっているというようなことで、そちらの方にお任せしているというようなことで、その収支の方まで、うちの方で立ち入っていないというような状況でございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

サブセンターの方はそのように、ぜひ対策を講じてもらいたいと思います。

道の駅のレストランの方ですが、グループ等にお任せをしているということですが、やはり当局の管理ということを考えれば、やはり総会なり、規約なり、監査とか、そういうのを設けて、やはり収支報告も私は必要ではないかなというように思うのですが、こう申し上げますのも、立ち上げから奥さん方が大変一生懸命レストランの方を頑張ってきた方々の中で、何名かが長期休業を言われたということで、一体どういう指導、管理をしているのかなというふうに、地域の皆さん、それから私もそう思いますし、その長期休業を言われた奥さん方は、ぜひ、まだ仕事をしたいと、そういう意欲が大変大きいのでございます。ですから、当局の方でそういう支援とか、バックアップをしていただければ、ほすなあるの中でのレストランとはまた違う形で仕事をしたいというふうに、そういう話もしておりました。なんとか、このことについては、やはり当局も支援、バックアップをしていただければなというふうに思います。そのことについてはどうでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

産直の方もどうしようかということで、両方で話し合いをいたしまして、近い将来そういうふうな、あの施設を全体で考えようというようなことにつきましては、いろいろ意見を交わしているところでございます。

ただ、レストランの部分につきましてはの支援というようなことにつきましては、グループとの相談もしなければなりませんし、また、町としてもあそこをきちっとやっていきたいというようなこともございまして、指導をしながら、また雇用の場ができるようにも努力してまいりたいと思っておりました。

委員長（高宮一明君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数にすると109ページになるわけでございますけれども、先ほども何回かお話がありましたけれども、私も心配しておりました。というのは、この育成牛の預託事業でございまして、畜産公社もかなり厳しいということで、どういうふうに考えているのかなと、私も注目しておりましたが、やはり酪農部会長から要望書等もあがり、そして現時点では酪農家の議員も5人もおられます。ここで、このような昨年同様の予算を付けていただいたということは、大変酪農家の皆様方には嬉しいことではないかなと思います。というのは、私も和牛の繁殖をやっていますけれども、やはり市場の数がかなり減ってきております。これは、やはり酪農家の皆さんからも手伝っていただきながら中央市場の頭数を増やすということについては受精卵、そういうものも使って中央市場が運営されていることだと思っておりますので、本当に私からも感謝申し上げる次第でござい

す。ただ、もう1点は、同じ下でございませぬども、デントコーンの種の補助金、こうやって見ると昨年度の半分しか予算が付いていないと、そうすることによって、これはどのような試算方法をしたのか、その辺をお願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

預託につきましては、畜産開発公社もひとつの酪農経営体ということで、非常に高騰のあおりを受けておるといのは事実でございまして、ただ、農家の皆さんの方々には町で助成をしながら頑張ってもらいたいというようなこともお伝えをしておるところでございまして、それを町の方でこの2年間をやるというようなことでの予算措置でございませぬ。

また、デントコーンの助成につきましては、昨年思ったほどというのですか、大きくなかったといひませぬか、昨年度の実績が537ヘクタールの実績になってございませぬ。新年度予算につきましては、それに上積みをしていたしまして予算措置をさせていただいてございませぬので、去年の実績に基づく見込みというふうなことで、予算計上をさせていただきませぬ。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

これは、これから作物を付けるわけにございませぬども、ただ先程来から数量が若干、10,000円から12,000円くらい下がっているはずですが、ただ、それでは下がったにならないのですよ、農家としては。それが、ただ、おそらく配合飼料組合の安定資金制度というものに加入して、そっちからお金が減るだけであって、実際には農家の負担は減るわけではありませぬ。あと20,000円くらい下がらないと、今までのところに落ち着かないわけにございませぬ。そういうことを農家の皆さんも恐らく、だんだん、しみじみと伝わってくるのではないかなと思ひませぬが、ただ、そのデントコーンの作付けがもし増えた場合、補正などでもとって対応できるのか、できないのかをお願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

今年度の予算が544ヘクタールほど見込んでございませぬ。そのようなことで、自給率の向上を図ってまいりたいというようなことを思ひませぬ。また、これが栄養分の高いデントコーンに切り替えていって、面積が増えていくというようなことが実績と

して出てくるのであれば、またそれはご提案申し上げ、ご検討いただきながら、ご決定をいただきたいと思います。と思っています。

今年さらに自給率の向上と、草地更新の簡易更新等の機械も1台、また新たに葛巻に配置、補助事業で入ってございますので、そういうようなもの等を使いながら、草地更新とトウモロコシの作付け拡大というようなことで、できるだけ買いえさが少なくなればいいなと思っています。

たしかに乳価は10円とか、今12円の報道もあるわけでございますけれども、そのように上がってきて、ある程度の乳代は入るのだけでも、実質物価の方が下がらないと、結局残らないというようにお話を多くお聞きしてございます。そのようなことにつきましても、機会あるごとに町長も上京しては、そのような関係団体に、かなり要請をしてございますし、私たちどもも機会あるごとに要請をしながら、価格の安定に努めさせていただければなと思っています。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、今お話、お答えをいただきましたけれども、ほかの外部の配合、または油、そういうものに酪農家がかかなり痛めつけられてきたというのが実感でございます。ただ、葛巻型の酪農家、畜産農家を支えていくには、もうちょっと畑で粗飼料を採れるような得策にもっていった方が、私はよいのではないかなと思います。配合飼料が高くなったからこれを上げますよ、この補助を出しますよということではなくて、やはり長年採れていく作物に力を入れていけばよいのではないかなと思いますけれども、その辺はどのように考えているのか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

この件につきましては、昨年度もいろいろ皆様からご意見を伺って、やはり地元でえさを、できるだけ買わなくてもいい経営をしようということでのトウモロコシの補助事業なり、草地の更新なりの事業を行っているところでございまして、昨年の草地更新、先ほどトウモロコシのお話をしましたけれども、草地更新等も96.5ヘクタールほど簡易更新なり、更新なりをしているところでございます。たい肥の有効利用等を図りながら、ぜひとも、そのような事業につきましても、酪農家の方々からも積極的に考えていただきながら、町の方としてもご支援できるものはご支援しながら、技術指導が必要なものはそれなりの、普及所なり何なりを紹介しましてやってまいりたいと思っています。いずれ今の対策は自給率を向上しよう、買わなくてもいいような体制、末永く続くような酪農をしていただきたいという願いからやっておるものでございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今いろいろお話聞きましたけども、昨年度からデントコーンの事業、初めて事業を付けていただいたわけがございますけども、ただ、これを酪農家、畜産農家、懇談の場所で、これで作付けが増える補助金を出していたのか。そういうことの聞き取りはやったことがあるのかどうか。大変厳しいから増えないのか。その辺は聞き取り調査などを行ったことはあるかどうかお願いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

昨年はいろんな対策も含めまして、全戸手分けいたしましたして巡回をいたしました。そのとき機械のことやら、作付けのことやらお聞きして、どのようなことを要望して、どのようなことをしたらいいのかというようなこと等も聞いておりますので、また、うちの方の指導といたしましても、トウモロコシ等の作付けも、助成もあるし、作付けの拡大をしてみませんかという声掛けもしております。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

やはり声掛けではなくて、その上乘せできるような形をもっていたきたいと私は思います。終わります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

ページ8 ページの債務負担行為についてお伺いします。先ほど柴田委員からも質問ありましたが、その答弁の中で3年間、1件、3件、2件というふうな、商工会の方ですけども、金融協会の、実態がありました。21年度から23年度までの融資に関して5年間の保証ということから、28年度までの債務負担行為になるわけですけども、この実態から見ても、この事業制度そのものが、もう役割を終えたのではないかなというふうなことから、調べたわけではありませんけども、これは県下でこのシステム、債務保証をしている市町村はほとんどないと思います。一度調べていただきたいのですけども、

その代わりに市町村小口ということで市町村が窓口に立って条例を整備して、一定の条件を設けて、納税なんかもその条件の一つなわけですけども、滞納がない、そういったものの条件をクリアすれば、保証協会に融資を斡旋して、それぞれの金融機関から融資を受けると、この方法に変わっているはずですので、一度調べてください。そして、その実態等いろいろ見ながら、商工会とも連携を取りながら、これは新たな体制を作った方がよろしいのではないかなと思いますので、その点の調査をまずしていただきたいと思います。

もう1点、45 ページの定住化促進の奨励金、先ほどから一般質問からも出ていましたし、今日も出ています。町長のお話にもありました、人口の減少を食い止めるためにも、この事業は必要なわけですけども、2,000,000 円が多いかどうかの問題ではなくて、1,500,000 円が多いか少ないかではなくて、例えば土地取得者 300,000 円、若者定住者 1 世帯 150,000 円、プラス 50,000 円とかありますけども、その金額の根拠ですね、どこからその金額がきているのか、その2件についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

まず1点目の債務負担行為の葛巻町の商工会の金融協会の役割は終わっているのではないかというような、件数等も少ないというふうなお話でございますけども、中小企業の関係の支援については国、県を含めまして、かなり相当数の中小企業の方々の、いわゆる貸付制度がございます。その代表的なものでございますけども、一つは中小企業信用保険法第2条第4項に基づくセーフティネットの保証制度というのがございます。これにつきましては、かなり景気の悪化等もありまして、今年度は2月現在で10件ほどの申し込みがございます。これにつきましては、町を通じて無担保、無保証の12,500,000 円以外の場合は、無担保、無保証ということで、町の証明を受けながら、金融機関からお金を借りるというふうな形になってございます。

それからまた、もう1点の国民政策金融公庫が行っている普通貸付と、経営改善資金という制度があるわけでございますけども、これの貸付状況については20年度の実績は2件。それから経営改善資金については6件というふうになってございます。ただ、商工会の事務局の方から確認した情報ですと、国の国民生活の金融公庫の普通貸付については手続きをしてから半年とか、ある程度今すぐほしいというとき、なかなか使いづらい制度であると、そういうふうなことで、今商工会で、町が行って、商工金融協会が行っているものについては、すぐに貸し付けができるという部分では、数は少ないけども利便性はあるというふうなお話を伺っておるところでございます。いずれ、中小企業の関係の制度については、国については、さらに10 資金で3制度がありまして、かなりの数の資金制度がございます。したがって、いずれ、それぞれ町独自でやられているところについては十分把握していない部分がございますけども、この資金制度については今後とも検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

次に定住奨励金の1世帯300,000円の根拠でございますけども、これにつきましては、いわゆる町内の売買実例と、1反歩当たりの売買実例と実際価格等を参考にしながら、1反歩当たり300,000円というものを設定したところでございます。また、併せて、登記の費用等も考慮しながらということで設定したものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

債務負担行為ですけども、120,000,000円の前には商工会の利子の保証、そしてその前には貸倒引当金ということで、これは三重になるわけですよ、町の方は。したがって、まず実態から見て、やはり、この辺は変わらないというふうに思ってもいいと思うのですよ、実態として。そして、それ以外にもさまざまな制度融資があります。即効性というふうにおっしゃっていますけども、そうであればこの件数はもっと増えていなければならないのですよ。したがって、これはもう、ぜひ見直す時期だろうと私は思います。そして、そういうことを受けて、よその市町村ではもう、多分ないかもしれません。葛巻くらいかもしれません。この債務負担行為は、そこら辺は、ぜひ確認をしていただいて、金額的な保証範囲を見直すのか。あるいは、このシステムそのものの方法を廃止するのか、その辺は見直す時期だろうと思います。これは、ぜひ他町村との実態等もぜひ参考にしてお願いをしたいと思います。

それと、定住促進の方は分かりました。

債務負担行為については答弁は結構です。

それ以外に、あと2件ほどお伺いしますけども、99ページの病院費の資産購入費、医師住宅の土地、用地だと思えますけども、場所はどこになるのか。併せて、今の医師住宅をどうするのか。その辺もお伺いしたいと思います。

それと133ページの橋りょう維持費、過去にも質問させていただいたことがあるのですけども、延命化に向けての、この改良の、修繕計画の策定は、これは全町的な範囲に及ぶものなのか。あるいは、どこか区切って策定して、今後実施していく考えなのか、その辺をお伺いします。

委員長（高宮一明君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

医師住宅の用地についてお答えいたします。現在町の職員が駐車場として使用しておりますが、下町の、この役場の向かいにあります町の、今土地開発基金が保有しております土地を用地として使用したいというふうに考えてございます。古い、古いといいますが、現行の住宅につきましては、その住宅が完成した時点等以後に、利用の状況を見ながら、解体なりの方向で検討したいというふうに考えてございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

橋の長寿命化計画でございますけども、現在町の橋といたしまして156の橋を管理しているものでございます。その中で、今回計画に載せておる橋といたしましては15メートル以上の橋、全部で43か所を予定しておるものでございまして、この対象の橋につきましては補助事業、一つの橋につきまして30,000円ほどの補助があるものでございまして、その方向で進めているところでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

病院の方の関係ですけども、新しく建った時点で今の所は利用を考えると、古い方を考えるということです。今までの駐車場、職員の駐車場もなくなることで、そこら辺をどうするのかなということ、町長、病院そのものの建物ですね、これも相当老朽化していることから、いずれは建て直したいものだと、普段時々口に出しますけども、こういった機会に、そういった方向付けを付けて、ちょうど今の医師の住宅が多分なくなるわけですので、その辺のあたりを含めて、どのように将来的に、公約にしながらもいいですけども、お考えをお伺いしたいと思います。

それと橋りょうの方ですけども、これは緊急性を、いわゆる危険性というか、安全性というか、そういったものが重要視されるわけですので、その、15メートル以上を対象にするということですけども、それ以外のもっと短いものが安全かどうかというものではないわけで、早急にこれは改修、改善しなければならないわけですけども、こういった補助事業について今後地域安全対策特別交付金的な、ああいったものが今後見込めるものか。これはですね、待ってられない事業だと思うんですよね。したがって、相当老朽化している橋が多いはずですので、長いものからということではなくて、そういった次のステップになるような補助事業といいますか、そういった財源の確保に向けても強い働きかけが必要かと思っておりますけども、その辺についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

住宅の部分でございますが、今建築しようとしておる棟数は2棟でございます。現在医師住宅としてございますのが5棟ございまして、実際に先ほどまで、先ほどといたしますか、昨年まで1棟入っていた小林先生の住宅が空きましたので、今実際に使われてい

るのは1棟でございます。それで、2棟整備した時点で、その2棟に対応する部分については、当分使用する予定がないと思われまので、解体しようというふうには考えてございます。

それから駐車場につきましては、たしかに今職員が利用しております駐車場でございますので、そこがないという状態になりますと、支障が出てくるというふうに考えてございますので、それに代わる何らかの対応を手立てしていく必要があるというふうに考えてございますので、その分については工事の進行と併せながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

橋の計画でございますけれども、昨年第1回目の橋の点検が済んでおるところでございます。その結果、補修が必要とされる橋を基本に今回計画を立ててまいりたいというものでございますし、さらに第2回、第3回、数回巡視をしまして、必要な都度補修をしてまいりたいというふうにご考慮しております。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

病院関連の、この周辺一帯の考え方ということでございますが、これにつきましては現段階では、先ほどお話し上げたような段階でございますけれども、現在の総合計画は19年から23年までということになっております。いずれ今回もそういう調査といひますか、そういったふうなものも今回の総合計画の中に位置付けをしているところでございますが、そういう考え方の中に、次の計画等に、そういう課題等につきましては検討できるように準備を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第1号を採決します。この

採決は起立によって行います。議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。明日10日は午前10時から開きますので、本議場にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

今日は、これで散会します。ご苦労様でした。

(散会時刻 14時46分)